

「市民と市長との対話集会」を開催します

市民と共にまちづくりを進めるため、市長との対話による意見交換を行い、市政への理解を深めていただくとともに、広く意見をいただくことを目的として「市民と市長との対話集会」を開催します。

■開催

令和6年4月～

※3月初旬から開催申込受付開始

■時間

各回1時間まで

■会場

公民館、集会所など公共の施設

※開催を希望する団体などで手配する

■対象

地区、団体、グループなど10人～20人程度

※市内で活動していて市内に在住または在勤、在学している人で組織している団体、グループなど

※営利、政治または宗教的活動を目的とした団体などは除く

■申込方法

市役所広報広聴課、各出先事務所および市ホームページに設置の開催申込書に、

①申込団体の名称など ②開催希望時期など ③対話のテーマ ④会場

⑤参加予定人数 ⑥画像等公開の可否 ⑦団体等の主な活動内容

を記入のうえ必要書類を添付し、下記(1)～(4)のいずれかの方法で申し込み

(1) 郵送 〒508-8501 中津川市かやの木町2番1号

中津川市役所 政策推進部 広報広聴課

(2) ファクス 0573-65-5273

(3) 電子メール kouhou (アットマーク) city.nakatsugawa.lg.jp

(4) 持参 市役所広報広聴課 (本庁舎3階)

※8時30分～17時15分 (土日、祝日、年末年始を除く)

■申込締切

開催希望時期のおおむね1カ月前までに申し込み

お問い合わせ先

政策推進部 広報広聴課 担当者：小林

電話：0573-66-1111 (内線313)

2024

市民と 市長との対話集会

開催申込
受付中
1カ月前までに

話そう！まちの未来



笑顔あふれる中津川を
一緒につくっていきま
しょう！

みんなで一緒に 未来に向けた
まちづくりを考えてみませんか

子育て支援、活気のある街なか、地域づくり、安心の
まちづくりなどなど…まずは話してみましよう！

地区、団体、グループなどで、対話のテーマを決めて、参加者を
募り、市広報広聴課へお申し込みください。
詳しくは市ホームページでご確認いただくか、市広報広聴課へ
お問い合わせください。



中津川市長
小栗 仁志

対象

地区や、団体、グループなど

※市内で活動していて市内に在住又は在勤、在学
されている人で組織している団体、グループなど
※営利、政治又は宗教的活動を目的とした団体な
どは除きます。

人数

10人から20人程度

※開催を希望する団体等で集めてください。

時間

1時間まで

会場

公民館、集会所など公共の施設

※開催を希望する団体等で手配してください。
市有施設は使用料の減免対象です。

締切

開催予定日のおおむね1カ月前まで

申込

郵送、ファクス、WEB申請、持参の
いずれかで

※「開催申込書(様式1)」で、市役所広報広聴課へ
お申し込みください。

※公務の都合により必ずしもご希望に添えない場
合もあります。



中津川市
Nakatsugawa City

中津川市役所 広報広聴課

電話0573-66-1111内線314 ファクス0573-65-5273

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(土日、祝日、年末年始を除く)

〒508-8501中津川市かやの木町2番1号



開催申込書は市役所広報広聴
課、各出先事務所、市ホーム
ページにあります。
裏面の申込書も使用できます。

「市民と市長との対話集会」開催申込書

【様式1】

令和 年 月 日

申込団体等	団体等の名称	
	代表者名	
	住所(所在地)	
	電話番号/ファクス番号	/
	メールアドレス※1	
	担当者、連絡先※2	担当者〔 連絡先〔
開催希望日時	第1希望	年 月 (上旬・中旬・下旬) (平日・土日) (時間帯) 時 分～ 時 分
	第2希望	年 月 (上旬・中旬・下旬) (平日・土日) (時間帯) 時 分～ 時 分
対話のテーマ		
会場	名称	
	所在地	
参加予定人数	人	
画像等の公開	市が記録した静止画や動画を市公式ホームページ、市公式YouTubeに投稿する場合があります。 次のいずれかに○をつけてください。 〔 承諾する ・ 承諾しない 〕	
団体等の主な活動 内容		
備考		

※1 連絡手段として使われる場合には記入をお願いします。

※2 内容の確認や日程調整の連絡が取れる方の連絡先電話番号などを記入してください。

(添付書類)

- 1 団体会員名簿、対話集会の参加者名簿
- 2 団体の活動内容がわかるもの

(注意事項)

- 1 会場は団体等でご手配ください。公民館等の公共施設は使用料免除対象となります。
個人宅では開催できません。会場使用料等が必要な場合は、団体等の負担となります。
- 2 営利目的、政治・宗教活動を目的とした団体等は申込できません。

中津川市

【広報広聴課】